

【食中毒に「」注意を】肉は中まで十分に火を通しましょう。

燃やせるごみが増えています

「紙類やプラスが入っています…」

今年度に入り、燃やせるごみが増加傾向にあります（対前月、昨年同月比とも）。その反面、プラスチック製容器包装／白色トレイが減っています。



この燃やせるごみの中には、まだ資源物としてリサイクルできるものがあります。ごみを出す前にむづ一度、資源物になるか確認してごみ分別の徹底をお願いします。
日々発生するごみを少しでも減らすことができれば、大切な資源の消費を押さえることはもちろん、環境保全にも役立ちます。使い捨て商品の使用を控えたり、使えるものは繰り返し使い、ごみの減量と資源化を心がけていきましょう。
また、分別と合わせて電力消費量を抑えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先＝住民生活課 生活環境係 ☎⑥9131

青年リーダー養成研修会に参加してみませんか？

『青年リーダー養成研修会』では、「昭和の選挙推進運動」の核となる青年リーダーを養成する目的とした研修会で、栃木県選挙管理委員会及び栃木県明るい選挙推進協議会が主催します。

現在、本研修会への参加者を県内各地から募っています。参加資格は、栃木県内に在住・通勤・通学あるおおむね20歳代の方、ところだけです。この機会に県内の同年代の方々と選挙のことなどを語り合ったりして友好を深めてみてはいかがでしょうか。

▼開催日時＝10月1日（土）午後1時30分～5時半

▼開催場所＝栃木県庁

▼参加費＝無料

▼定員＝先着30名程度

▼申込方法＝「お名前・年齢・連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）・職業・会場までの交通手段」を記載の上、郵送、Eメール、ファクシミリ、電話で栃木県選挙管理委員会又は上三川町選挙管理委員会までお申し込みください。

▼申込締切＝9月22日（木）

▼主催＝栃木県選挙管理委員会・栃木県明るい選挙推進協議会

▼申し込み・問い合わせ先＝

● 栃木県選挙管理委員会

☎ 028（623）2126

FAX 028（623）3924

Eメール senkyo@pref.tochigi.lg.jp

● 上三川町選挙管理委員会

☎ ⑥9116

FAX ⑥6868

Eメール soumu01@town.kaminokawa.tochigi.jp



生活騒音について考え方!!

生活騒音は私たち自身の身近な問題です。決して「他人のこと」ではありません。町に寄せられる騒音苦情の多くが、「生活騒音」と呼ばれる一般家庭から出される音によるものです。

節電等で窓を開けることが多くなるこの季節、皆さんのちょっととした心遣いで生活騒音を未然に防ぐことができます。日常の生活をもう一度確認してみましょう。

・ステレオなどの音響機器を使って音楽を大きな音で聴いていませんか。

(窓を閉めていますか)。

・機械から発生する音が大きすぎませんか。

・早朝・深夜にペットが鳴く声をそのままにしていませんか。



一般家庭から発生する生活騒音は、法律などによる規制の対象になつていません。生活騒音は、日常生活におけるモラルの低下やコミュニケーションの不足から生じる問題であることから、原則として当事者間で話し合うことにより解決に努めていただこうとしています。

原因者に直接お話をすると、賃貸住宅であれば大家さんに相談するなど、円満な解決を目指してください。生活騒音でトラブルを発生させないためには、一人ひとりが普段からお互いに相手のことを考えて、必要なことが大切です。

騒音を減らす5つの気配り

(その音だいじょうぶ?) (環境省)

より引用)

- ・時間帯に配慮しましょう。
- ・音がもれない工夫をしましよう。
- ・音は小さくする工夫をしましよう。
- ・音の小さい機器を選びましょう。
- ・ご近所とのおつきあいを大切にしましょう。

住宅用太陽光発電システム導入費の一部を助成します

町では、地球温暖化防止策の一環として、太陽光発電システムを導入する方を対象に費用の一部を助成します。

▼補助金の額

補助額：1 kW × 20, 000 円

限度額：80, 000 円 4 kW

太陽光発電システムの設置が完了し、電力受給契約及び余剰電力の販売契約の締結完了後、補助金交付申請書に必要な書類添付して申請してください。

町のHPもご覧ください。
補助金交付申請書等がダウンロードできます。



～社会生活基本調査にご協力ください～

この調査は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約8万4千世帯で、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員約20万人が調査対象になります。この調査は、日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、その結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの基礎資料となります。

調査票記入依頼のため、統計調査員が調査対象世帯を訪問いたしますので、御協力をお願いします。

総務省統計局・栃木県

▼問い合わせ先=栃木県統計課 人口労働統計担当 ☎ 028（623）2246